県民の友

発行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山県企画広報課
編集印刷発行人 山本正三
印刷所 和歌山県印刷所
旬刊 1日11日、21日発行
定価一部2円50錢

赤十字募金
みんな力を合せて
明るい社会を
作りましょう
五月一日―三十一日

講和記念に際して

和歌山県知事　小野真次

八千万国民の待望した講和条約は、去る四月二十八日批准せられ愈々効を奏したのであります。我が国は、こゝに、終戦以来六年有半にわたる被占領国としての桎梏から脱して、一応自主独立の春を迎えた次第でありまして、百万県民の皆様方と共に御同慶に堪えないところでございます。即ち今日まで我が国の憲法に違反した支配権を以て我々に臨んで来た多数の国々と、将来、国際社会の信義のもとに一応対等のつきあいをなし得ると共に、国内の政治の運営についても、日本国民の主体性のもとにこれを行うことを得るということは、何といつても大きな喜びであり晴れやかな気持に胸ふくらむものであります。

然し乍ら、私達は、この講和条約の実態を仔細に考えてみるときこの喜びの外に、将来に亙つての幾多の苦難を覚わざるを得ないのであります。即ちその第一は、この条約に参加している国が、世界の凡ての国ではなく、殊に亜細亜の大国たる中共や印度がこれに参加していないという点であります

戦前における中国及び印度との貿易は我が国政治経済に枢要な役割をなし、中国の如き輸出に於て第一位輸入に於て第三位を占め印度亦これに次いでいた一事を以てしても、これらの国との国交回復並びに貿易の再開は、私達の将来にとつて重要な課題であると共にこれを今後の微妙な国際情勢の中に於て、如何にして実現してゆくかが、大きな問題であることを真剣に考えなければなりません。

次に第二の問題は、この条約に伴う安全保障条約に基いて行政協定が締結されているのでありますが、この行政協定の内容を一見してわかる通り、今日、日本に与えられた独立というものは、いはば昔の元服にもたとうべき親がかりの一本立ち即ち不完全な独立であるということであります。従つて私達の前途には、完全独立獲得のための困難と共に完全独立化に伴う責任と苦難が横たわつていることを覚悟しなければなりません。

かのペルリ来朝に始まる明治維新の時、門戸を開放し治外法権を撤廃し不等条約を締結せんため、更にはその運営の実を成就するため、伊藤、井上、大隈等の元勲を始め、郷土の大先輩たる陸奥宗光等の人々が如何に粉骨砕身し、又当時の国民が共に如何に苦しんだかを、今更の如く脳裡に思い浮べざるを得ないのであります。私達は今日この明治の偉先輩や父祖達にも劣らぬ苦脳と困難とが、完全独立の前途に横つているのであろう事を知らなければなりません

そして又、この完全独立への努力が実を結んで、除々に一本立になつて行けば行く程、自らの事は自らなさなければならない責任と苦難とが国の財政の上からも治安の上からも、多くなつて来るでありましよう、斯くの如く、将に独立の第一歩をふみ出した現在の私達の身辺には 皮肉にも又荊棘の如き 障害の数々が蔽いかぶさつて来て居るのであります。しかもこれが解決の途を、極左極右の勢力は民主々義以外に求めようとさえしているのであります。

私は今こそ、国民の一人々々が講和の喜びと共に将来への覚悟を新にして、与えられた民主、与えられた憲法を、眞に自己自身の民主、自己自身の憲法として、自らのものたらしむべく全力を傾注せねばならぬと信じます。そして、民々主義を守り得るものは私達自身に他ならぬという大いなる自覚と責任と情熱のもとに、あらゆる困難に打ち克つてゆくべく、力をあわせて邁進致したいと存ずる次第であります。

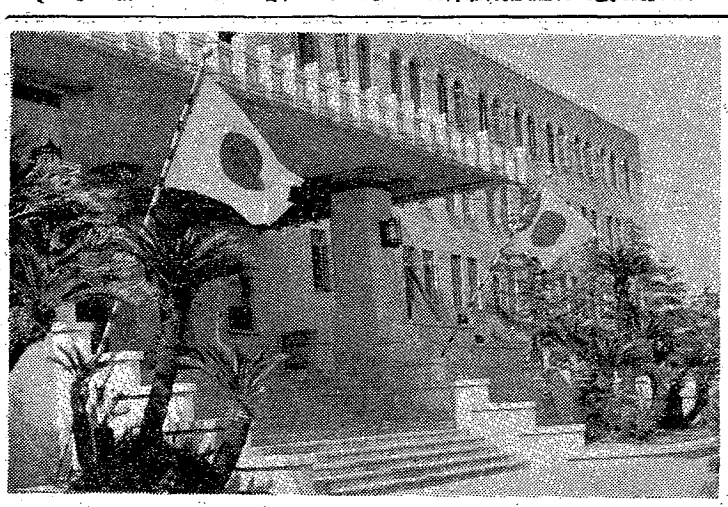

写真は日の丸が薫風にはためく県庁玄関前

講和独立の日を迎えて

和歌山県議会議長　坂久五郎

終戦後六年八ヶ月、連合国の占領より解放されてやつと講和独立の日を迎へたことは何と言つても喜びの中の喜びと申さねばなりません。

民族の過つた独善主義や優越感が隣邦を犯し国民を熱火の苦しみに陥れ国土を荒廃の極に化せしめた当然の結果とは申しながら、曾つて敗戦の辱めを知らなかつた民族にとつて如何に其の衝撃が深刻でありましたか、幸いにも米軍の好意と援助によつて其の立直りを早め、今又講和によつて政治や経済其の他に科せられていた占領政策から来る制圧が取り除かれ眞に自主独立の日が来たのであります

其の間国民の生活が如何に苦難であつたかは言う迄もありませんがそれにもまして被占領民族として の精神上の苦痛は何にも代えられぬものであつたことを想へば今日この独立回復の日を迎えて何よりも我々として再び我々の子孫をして再びこの苦杯を嘗めない、嘗めさせない心構えを胆に銘じたいと思うのであります。さて除々、獲立を取り戻した日本の明日は直ちに生活も向上し国際関係も好転するのでしようか。とんでもない独立には大きな喜びと同時に重き責任の加わることを覚悟せねばなりません。

先づ国力の回復が容易ならざるものであるのに講和によつて荷せられた隠忍にたえ得るかどうか。

更に今回の講和を全面的にする為めに横わつている難関を打開して行かねばならない上に、世界は大戦による創痍のまだ癒えない中に次の不安におびえている情勢に在つてこの間に日本独りが安易であり得る筈はありません。こゝに我が自衛問題が大きく浮び上つて来たわけであります。其の他前途に山積する問題は総べて我々の責任にかゝり、之を打開する途は一つにかゝつて我々の努力に委ねられているのであります。今こそ我々はこの多難の前途に処するために心魂を傾けて邁往せねばならぬ秋と考へるのであります。今や世界は躍進して独立後の日本の動向に如何に関心しているかを忘れてはなりません。理想なき民族は亡ぶ終戦以来、社会は享楽に走り利己に奔りて社会や人類のあるを忘れ公衆道徳は地におち家庭もはき違えた民主々義で長幼上下の別を過ち、自由は己れに在るを知つて之を等しく他に在るを知らず、大人の世界は純眞な子供からは弾物であり不思議な世界と見られている。家庭、社会、民族、人類につい

て一も理想に生きる所が見られないようでどうして日本の再建など考えられましようか。

日本の過つた過去は其の過つた民族思想の敗であつた。世界も今なお正しき理想を拾え得ないで悩み苦み、徒らに民族主義の城塞を必死と守ろうとしている所に不安の根源があるのである。正に理想なき人類は亡ぶと言い度い。我々は理想の家庭を理想の社会を一歩一歩築いて行かねばならぬ。而かもそれらの人々は今日の制度下では遇

苦難の連續であつた
大飛躍への基盤なる
自治創業の県政

一日千秋の思いで待つた戦和独立の輝やかしい日を迎えて感々現実に敗戦被占領国という汚名を返上した日本が、自立主権国として国際社会に伍し、眞に文化国家として誠意と勤勉の実を示して堂々と新しい第一歩を踏み出したのである。

然しながら終戦以来、この独立への過去七ケ年間の辛苦は言語に絶したものである。あれだけの混乱と困窮の中にあつて、而も累年の天災も加わり全く艱苦と努力の二語に尽きるのである。然しながら自治創業の県政も、安定の第一期を終り昨年から第二期の建設に入り、今年はその建設第二年目を迎えたのである。

自治県政の最初の四ケ年は、安定への苦斗の時期であり、将来への踏備の期間であつた。たとえその歩みは遲々たるものであつても、それは大飛躍の基礎であり、根底であつて、将来の数十年、数百年の施策にも匹敵するというも過言ではない又それだけに、この四年間は一歩一歩全身全霊を尽しての苦斗の歩みであつた。こゝに本県は、この間為すべきを為し、備うべきを備え、本県百年千年の基礎をしつかと築き上げ建設、新生へたくましい巨歩を踏み出しているのである。

疲弊と混乱の中にあつて、且つ又相次ぐ災害に打ちのめされつゝも、良くもこゝまで歩み来たるものかなの感が深い。

独立の日を迎えて、終戦後の本県再建の姿と、その努力の跡を想起するとともに、希望に燃えて新生日本の建設、郷土の興隆繁展への熱意を新にする意味で終戦以来の県政の歩みの一端を回顧することにした。

土木
劃期的進展を遂ぐ
産業興隆の基土木工事

戦後本県の各種行政面における緊急課題の一つは、戦災復旧、各種施設の整備、拡充、都市計画など百年の大計の基礎となる土木行政であ殿ことは言を俟たない。而しながら相次ぐ災害の復旧事業に迫われなるら、且つ又経済九原則に基く緊縮財政政策、金融統制の苦境の下にが県財政をきりもりしての土木行政は自ら万全たり得ずといえども、、力を傾注しての努力は著々その功を奏し、二十五年度には縣案の国全四十一号線路の着工、重要橋梁の建設、十津川、紀の川綜合開発事業の着工、電源開発事業の繁足など輝かしい将来を期せられる運びとなつた。逼迫せる諸条件の中にあつて、終戦後僅かに数ケ年で、本県百年の大計の基盤としての土木行政が、画期的な進展を得たことは誠に喜ばしい限りである。

以下項目別にその概況を見ることにする。

七転八起逞ましい
災害の復旧

全国でも有数の災害県といわれる本県は、戦災復旧の途上にあるにかゝわらず、全く立ち上るすきも与えない程、年々歳々災害に見舞われ、土木費の三分の一以上もの費用が、これ等災害の復旧に費され、夥多の重要施策さえも、これらの犠牲とさえなつている有様である。殊に戦時中の治山、治水事業が顧みられなかつたことが、戦後の災害に一層の拍車をかけ、その被害は想像以上に大きく、和歌山県政は災害との斗いと言うも過言ではないのである。中でも昭和二十一年十二月に突然襲つた南海大地震は、戦災復興の緒についた県下各地に大被害を与え、県民を絶望のどん底につき落してしまつた。戦後における主なる災害の土木関係被害を数字的に拾つて見ると別表のとおりである。

然しながら、県民こぞつての災害復旧への努力は、文字通り七転八起、誠に涙ぐましいものであり次々に起り来る災害の復興も、着業振興の基盤である。本県の道路は必ずしも完全なものでなく自然的条件よりして、その維持補修は極めて困難であり加えて今次戦争に踊いされて、道路は荒化の一路をたどつたのである。災害と並んで、全国有数の荒道路県とさえ言われたのであるが、戦後紀南紀北の各種の産業振興と地資源の開発に対応して道路橋梁等交通網の整備補修に重点を指向した結果、昭和二十二年より漸次向上し、昭和二十五年度においては、県予算に対する道路橋梁費の比率が全国第一位となり、県下各地の道路橋梁の面目は一新しつゝある。なお本県南北を連絡する唯一の国道四十一号路線は本県産業の使命をやくするものであるが昭和二十四年度の中央への猛運動が効を奏し、いよいよ昭和二十五年十二月から総工費三十億で改修に着工し得たことは、産業振興に寄与することろ余りあるものがあろう。又四十一号路線の改修に対応して十数年来の縣案であつた紀勢西線の未開通地区が愈々今年度から着工の運びとなつたことは陸の孤島と呼ばれた紀南地区の経済文化の進展に貢献するところ大なるものがある。（写真は国道十五号線左）

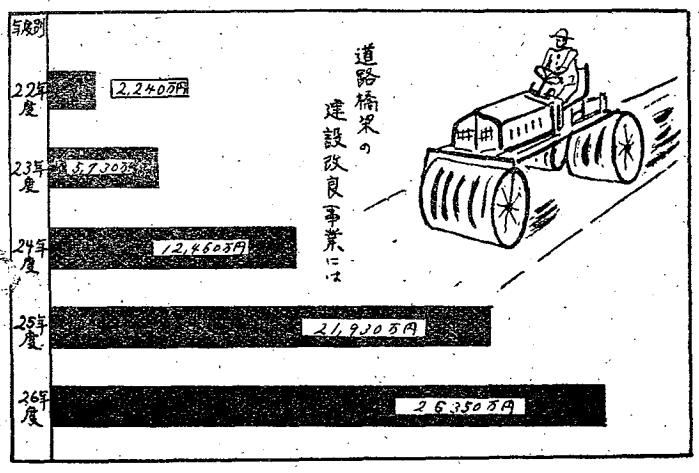

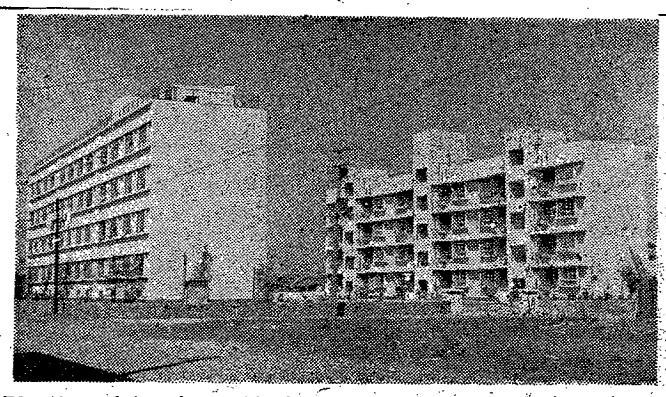

昭和22年から26年までに建築された県下の公営住宅の数は1477戸で、県では木造241戸、鉄筋コンクート造72戸、(3棟)、コンクリートブロック造16戸(2棟)、市町村営では木造1094戸、鉄筋コンクリート造64戸(2棟)がそれぞれ完成している。　写真は 和歌山市八番町にある県営アパート

次に橋梁であるが県下橋梁総数一、九二八橋の内終戦当時は危険橋梁であつたものが約五〇〇に達したが昭和二十二年より逐次架換を実施し荷重制限するもの僅少となつた。現下架設予及び工事中の永久橋は次のようである。

（写真は竣工成つた北田井の潮橋）

橋梁名	延長	事業費
古座橋	二八〇米	五、三〇〇万円
熊生建橋	二六〇米	三、〇〇〇
北田井の潮橋	一七一米	二、四〇〇
九度山橋	八四米	四九〇
宇津木橋	六〇米	八、二四

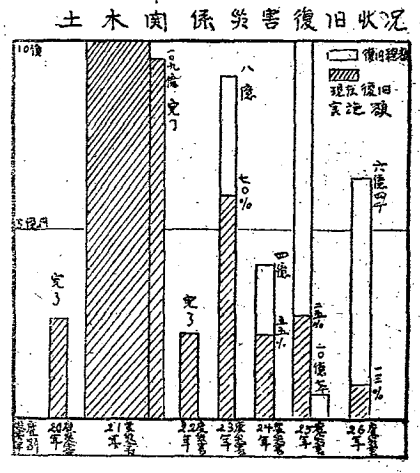
土木関係災害復旧状況
復旧費
現在復旧実施頃
10億
8億
6億
4億
2億
0億
八億
七億
六億
二億
一億
二億
一億
二億
一

昭和25年5月4日第三種郵便物認可
昭和25年12月22日日本國有鉄道特別扱承認新聞625号

戦後県政の復興

食糧増産に懸命の努力
農家経済の安定を期す

農業

本県はその自然的条件から、何といつても農林水産資源が主なる資源であり、農業従事者数から見ても、県民の半分以上の者が農業生産者であり、自給県民生活を豊かにする根源である。敗戦の疲弊と滑耗から県勤民力を再建するには、農業の振興こそ、その那提条件である、殊に本県は食糧の移入県であり、戦後主食不足の数年間の食糧政策は、県民の日常生活の死活を握る主食だけに、全く辛酸と苦労に終始し、食糧確保に全力を尽したのである。一方主食生産者の涙ぐましい増産への努力と食糧供出への協力によつて食糧確保の目的を達成し、漸くにして苦境を脱し漸次食糧事情の安定をとり返したのである この間年々の災害や病虫害に禍いされ、中でも二十五年におけるジェーン台風は予想外の大被害を農作物に与えたのであつたが、全国最高の供出補正割当の確保に成功し、まだまだ足らざる中にも無事なるを得た。

戦前に復帰した柑橘の生産

県伝統の特産物として、全国にその名声をうたわれた果樹特に柑橘類も、戦時食糧対策の犠牲となり減反を余儀なくせられ、又農業資材労力の不足により一挙に収量激減し、終戦当時の収量が僅かに二百数十万貫という全く悲惨の極に達したのであつた。本県ではこれら重要産業の衰退を憂え、昭和二十二年果樹振興五ケ年計画を樹ち立て、往年の名声ばん回に必死の努力を傾注した。かくして僅か数年ならずして昭和二十五年度には改量二千六百万貫と一挙に戦前の生産高に復帰し、ジェーン台風の被害もものかわどしどし外国資易へと進出した。このめざましい恢復は県当局の四ケ年間の不断細密の努力もさりながら、生産業者の努力によるところが大きい。

普及員による技術の滲透に重点

一方これら農作物の増産、経営の合理化、農村生活の改善の陰には、各種農業改良事業のたゆまざる努力の跡が伺われる。即ち農業技術の試験研究機関としての農事試験場は、昭和二十二年度より予算増額と共に充実強化をはかり翌二十三年には県下六ケ所に病虫害発生予防観察所を設置、二十五年には農産加工部も設置する等、その機能と体制を一新した。かうして試験場の充実強化に呼応して、農業普及員及び生活改善普及員を配置して、第一線普及指導実行体として活躍を開始したのである。その後年を追つてこれの成果があがるに当り、強化拡充を図り、二十六年度には、一七八名に増員して、技術普及、生活改善に万全を期した。

不振農協の挽回成る

更に又、戦時中農村に支配的地位を占めていた農業会の解体、新しく登場した農業協同組合の設立育成指導、これら組合の弱体化に伴う再建整備事業も又特筆すべきであろう。

昭和二十二年農業協同組合法が施行になり翌二十三年八月を以て農業会がその幕を閉じると共に、民主的協同組織体として農業協同組合が誕生したのであるが、当時組合経営は時恰も急激なインフレーションの渦中にあり、その禍にもまれながらも、さしたる苦難も無く第二年度を経過したのであるが、二十四年度に始まる均衡予算を中核とする財政政策及びこれに関連する経済安定政策の強化により、インフレの急速な終熄、デイスインフレへの転化は、もともと経済的脆弱性をもつ農村経済に顕著な影響を及ぼし、農業協同組合の経営に端的に現われて来た。県下総ての組合は資金難にあえぎ二十四年末頃より貯払制限等の事態の発生を見るに至つた。県における普及員普及び生活改善普及員を配置して、第一線普及指導実行体として活躍を開始したのである。その後年を追つてこれの成果があがるに当り、強化拡充を図り、二十六年度には、一七八名に増員して、技術普及、生活改善に万全を期した。

不振農協の挽回成る

更に又、戦時中農村に支配的地位を占めていた農業会の解体、新しく登場した農業協同組合の設立育成指導、これら組合の弱体化に伴う再建整備事業も又特筆すべきであろう。

昭和二十二年農業協同組合法が施行になり翌二十三年八月を以て農業会がその幕を閉じると共に、民主的協同組織体として農業協同組合が誕生したのであるが、当時組合経営は時恰も急激なインフレーションの渦中にあり、その禍にもまれながらも、さしたる苦難も無く第二年度を経過したのであるが、二十四年度に始まる均衡予算を中核とする財政政策及びこれに関連する経済安定政策の強化により、インフレの急速な終熄、デイスインフレへの転化は、もともと経済的脆弱性をもつ農村経済に顕著な影響を及ぼし、農業協同組合の経営に端的に現われて来た。県下総ての組合は資金難にあえぎ二十四年末頃より貯払制限等の事態の発生を見るに至つた。県における組織の強化と経営の所要資金について、昭和二十五年度に運動を開始し、又二十五年度には、全国にさきがけて農協を県、政機関に指定、一方農協貯金の減少にそなえ資金計画を樹立せしめ、出資金の増加、貯蓄の増強など、強力に施策を推し進めて来た。又資金難を緩和するため信連に対しての県の繰計現金予託は、最高時においては一億一千万円にのぼり組合乃至連合会の事業資金融通を実施し、ジェーン台風災害に対し農林漁業の災害復旧資金として損失補償による農林中央金庫の自己資金三億円の融資預置等組織の強化、経営の刷新、資金難の緩和施策に重点を傾注して強化は推進を図つた。なお政府の農林漁業資金の導入は五億円に近く全国第三位の成績を示し、再建整備奨励金の交付もうけ農民の信頼感を高めることによつて一連の施策の浸透をみた。こうして一時は予断を許されなかつた農協の経営も一部の組合を除いて堅実な姿に還りつゝあることは誉びに堪えない

終戦後六年を経過した今日、一応経済情勢の安定を見、食糧事情も緩和せられるに従い、元来経済的に脆弱な農村経済は逐次窮地に追い込まれざるを得ない。この時期に当つて経済の合理化、多角化とともに生産物の共同販売体制の確立による農家経済の安定化を図るべき振興方策が強力に推進されねばならない。（写真は竣工間近い農事試験場本館）

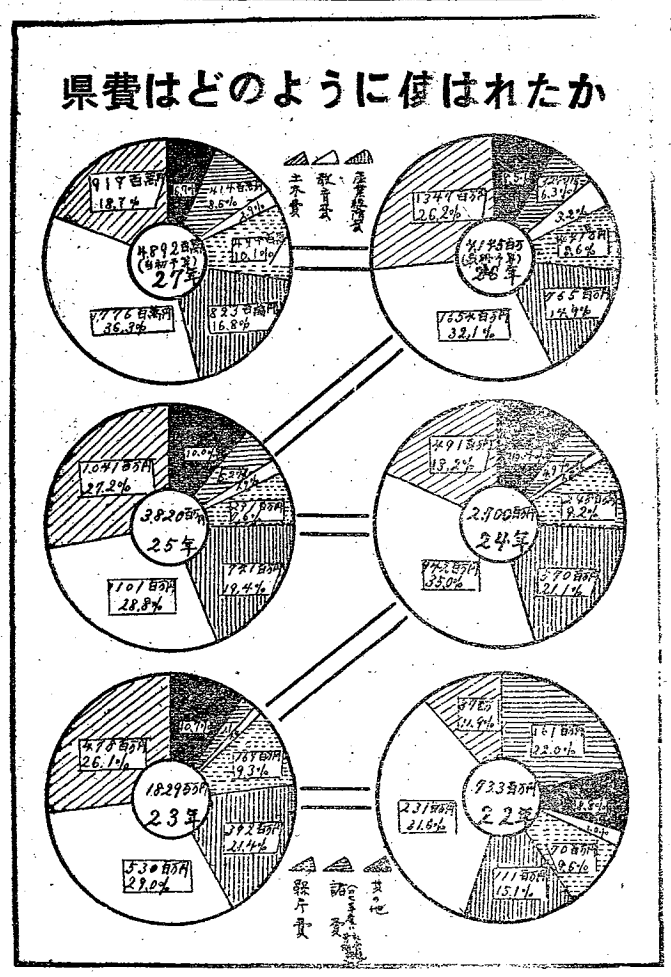

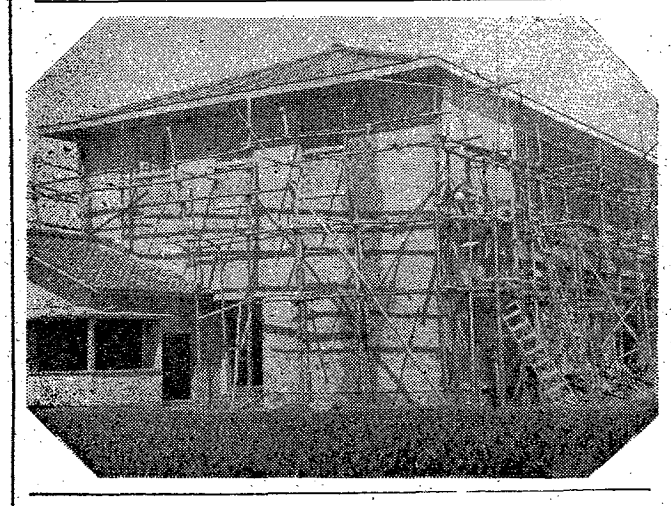

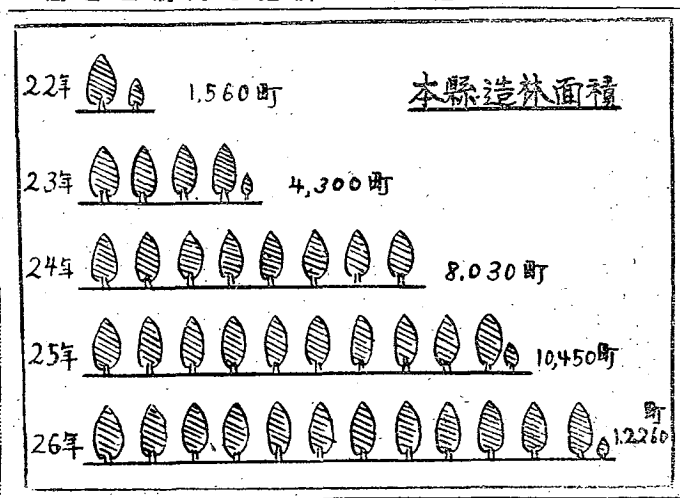

林業

治山造林に驚異的成果

由来木の国と云われる本県は、文字通り総面積の八割が林野であつて、奥地には千古未踏の原始林あり、熊野材、高野材等の定評またよく人の知るところであるが、戦時中の無計画な過伐、戦後の濫伐と、更に相次ぐ災害に山地は極度に荒廃した、又山火事による損害も甚大であり、これに伴う水害の害禍はひとり林業部門にとどまらず県下を挙げてこれが対策の必要にせまられながらも各種の障害に遭遇しながらこれに伴わずその状態がつゞいたのである。が而し木の国の面目にかけても、林業を離れて県政はなく、昭和二十二年より造林六ケ年計画を樹て、四万三百余町歩の未造林地区緑化の大願を発起し、樹苗養生の指導奨励に着手すると共に、山林復興の急務を県民に呼びかけたのである。この計画の実施に対する凡ゆる努力は、昭和二十二年度僅に二千数百町歩に過ぎなかつた造林実績は、遂に昭和二十六年度には一躍一万二千町歩の造林実績となつて現われたのである。これは、その間紹えざる県の指導、助成に努めた結果にもよるが、それにも勝るものは県民の熱意のたまものである。造林に対する意欲は益々高揚されつゝあり、その画く実績表はたくましい県民の再建意欲のグラフとも謂みとれるであろう。

一方赤裸な山、山地の崩壊は、こう水の危険をともない、造林緑化事業に先行してこれらの復旧事業を推し進めねばならないが、本県では昭和二十三年度から県下二千数百町歩に上る該当箇所の補修に乗り出し遂年その実績効果の上昇を見ている。更に荒廃河川流域の土木工事に止らず、重要水源地帯に対しては、これを水源保安林に編入し、その中に含まれる未造林地に対しては、県営造林を施行して治山事業も劃期的進展を見せている。

奥地林道開発に重点、指向

更に又、林道の開設は林業の経済効果の向上に寄与することの莫大なるに鑑み、中でも本県の如き山岳重畳の地勢においては、特に開設を要望されることは言を俟たないのであるが、本県では二十二年度よりこれを具体化し、奥地林道の開設計画に着手し、国庫助成以外に県独県費による助成の方途を講じて来た即ち二十二年度においては三川村林道の隧道の開設又二十三年度には安川林道、七川村本井川林道、二十五年度では上山村丹生川林道の開設等奥地林道四路線の開設を実施した。これは単に森林資源の経済効果の向上にとゞまらず、農山村文化経済の輸入路として将に百年の大計と申すべきものである。

（写真は新宮貯木場）

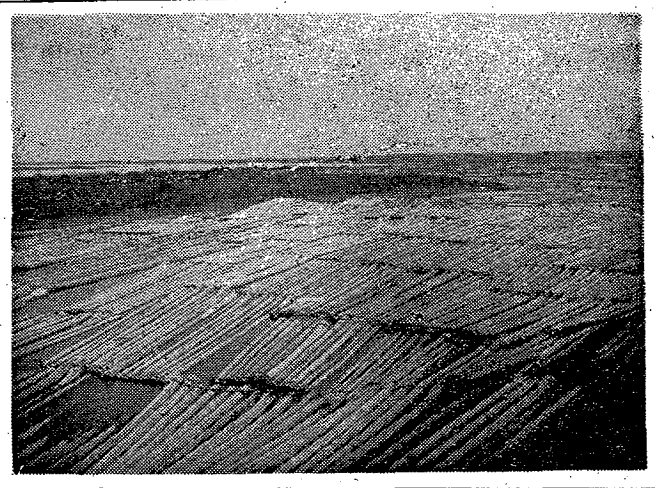

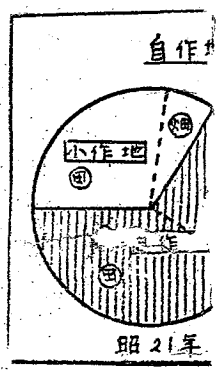

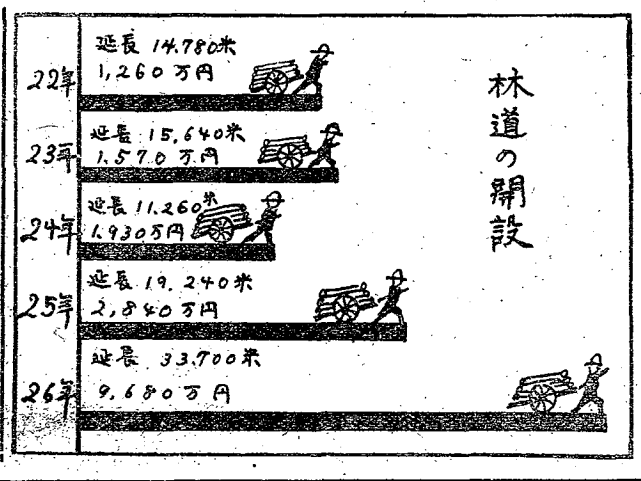

水産王国目指して
漁港の復旧整備に重点

水産

延長五〇〇粁に及ぶリアス式海岸線を持つ本県は、その地勢関係と進取の気性に富む県民性とによつて戦前においては、全国の漁場は勿論遠くは朝鮮、関東州或は南洋沿岸に至るまで進出し、水産県の特異な存在として面目躍如たるものがあつたが、今次戦争による被害は漁場の縮少、漁船の徴用、漁業施設の荒廃等、他産業に劣らず甚大を極め、漁業機能は頓に低下を余儀なくせられたのである。これに加えて、昭和二十二年の南海地震を始めとして相次いで突発する災害、海況異変等の悪条件の累積により、戦後の漁業は甚だ不振の状況であつた。

しかしながら本県ではこれら不振漁業の再興には、漁港並びに船溜施設等各種漁業施設の復旧整備こそ、その前提であるとの方針のもとに県命の施策を傾注して努力したのであつて漁民業者の熱意とその協力によつて最近着々とぼん回の緒について来たのである。即ち、二十一年度には年来の懸案であつた串本港の修築工事の着工、二十五年度には六、八〇〇万円の予算で三ケ年計画で勝浦港修築工事着工等施設の整備に重点を指向に来たのであるが、この間相次ぐ災害による漁業施設の被害は莫大なもので昭和二十一年南海地震以来二十五年ジェーン台風までの被害復旧総額は約四億一千万円の多額にのぼり、誠に辛酸の五年間であつた。

水産研究機関を強化拡充

一方漁業施設の復旧整備に呼応し二十四年度において水産研究機関と漁村中堅青年養生機関として、四四〇万円の予算で田辺市に県水産試験場を設置して漁場の科学的基礎調査や各種技術指導に当り漁民の利益を期するとともに二十三年水産業協同組合法の制定にともなう水産協同組合の設立、育成に全力を傾注して来た。

遠洋漁業雄飛近し

又本県漁業の特色として戦前全盛を極めていたかつを、まぐろ等遠洋漁業は戦後灯の消えたような沈滞振りであつたが、二十二年復興金融金庫の設定に当り県では、大型かつを、まぐろ船の建造資金の借入に尽力した結果、二十一年度三隻だつたものが現在四十隻に及んだのである。愈々講和の日を迎えた今日、再び南洋洋上に雄飛する日も遠くあるまい。

病気のない和歌山へ
積極化した衛生行政

衛生

二十年秋から翌二十一年初頭にかけて發疹チフスが県下に蔓延、罹病者の流行傳染病は続發し、全国的にも保菌病流行史上に最も不幸な一頁を記録したが、防疫陣頭の活動によって惨禍を最少限度に喰い止めることが出来た。DDTが勇名を馳せたのはこの頃のことであつた。

衛生部生る

この頃の衛生行政事務は内政部衛生課が行つており、以後昭和二十一年二月行政機構の改革によって内務部へ、次いで二十二年五月には教育民生部へ移された。

長い戦争中の鎖国状態によって我国の保健衛生は本和を迎えて各国の衛生状態を傍観し、世界水準に遅れること夥しく、世界水準に知り従来の消極的な取締行政から積極的な指導行政へ切換え、新時代の要請に応えて保健衛生全般に亘る行政へと發展した。

即ち昭和二十二年五月地方自治法が公布され、地方自治行政機構の重要部局として、庶務、公衆衛生、予防、厚務の四課を擁する衛生部を独立せしめた。

行政機関となった保健所

引続いて同年九月改正保健所法が公布され、翌二十三年一月一日から施行されたが、この法律により従来健康相談や診療を主とし、知事が行う行政事務の一部を援助するに止つていた保健所が地方における公衆衛生の向上増進を図るばかりでなく、必要な事業を行い、知事の権限に属する行政事務の一部についてその委任をうけ得ることになり、結核、性病、歯科疾患その他厚生大臣の指定する疾病を治療してこれら国民病の撲滅を計る等行政執行機関としての保健所を整備した。

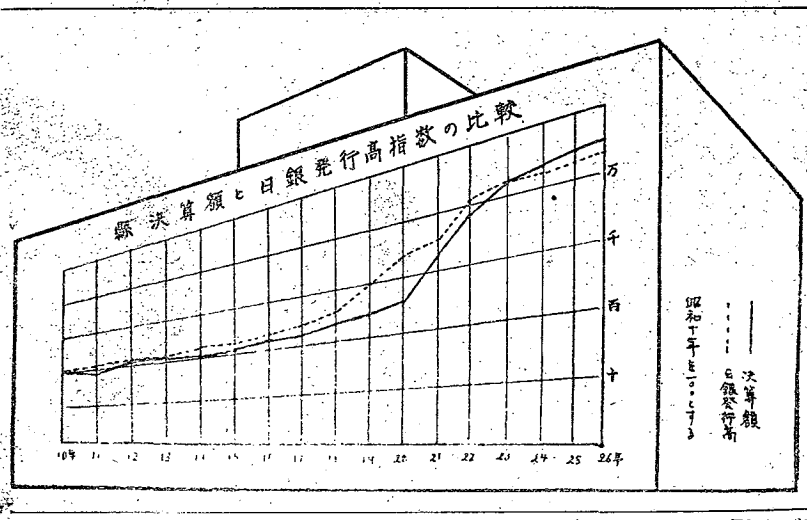

その後二十三年四月二日には保健所法施行令が公布され、地方自治確立の線に副つて和歌山保健所が政令により和歌山市に移管され、その後間もなく田辺、新宮両保健所の管轄区域内から同年八月一日高池保健所が生れ、こゝに市立保健所一つと八つの県立保健所が郷土民の保健衛生の向上増進へのサービス・ステーションとして事業を進めるに至つたしかし保健衛生行政の末端活動体である保健所としては、その人員機構の上から満足出来るものではなかつたのでその後改築新築人員設備の拡充整備を順次実行しつゝある。

こうして健康相談所的な旧保健所から今日にみる保健衛生全般行政事務と実際診療を併せ行う名実共にヘルス・センターとして保健衛生行政の直接活動に乗出した訳である。

結核予防に重点

結核予防は衛生行政の最も重要なものゝ一つとして取り上げられた。即ち終戦後レントゲン間接撮影、ツベルクリン反応検査及び反応陰性者に対するBCG接種普及徹底の措置を講じ、各保健所に対するレントゲン接写撮影機の配置、保健所その他保健婦によるクリーニック（指導、内療）等在宅患者の指導、入院治療の勧奨、人工気胸等新療法の普及、予防思想知識普及講習会、座談会を県下で連続開催し成人結座等と結びつき大きな効果をあげつゝあるが、昭和二十五年県立結核療養所の建設に着手翌二十六年春和歌山市内県立医大病院構内に完成し、病床一二〇と最新式の設備を整えて開所した。又同年レントゲン自動車を購入その他同期的な予算を以つて結核対策を実施した。

又昨年十月一日から結核患者がストレプトマイシン等の療法を行う場合、その費用の半分を県が補助することになり、結核の早期発見と早期治療に努めている。かくてグラフが示す通り本県の結核死亡率は低下の一途をたどつている。

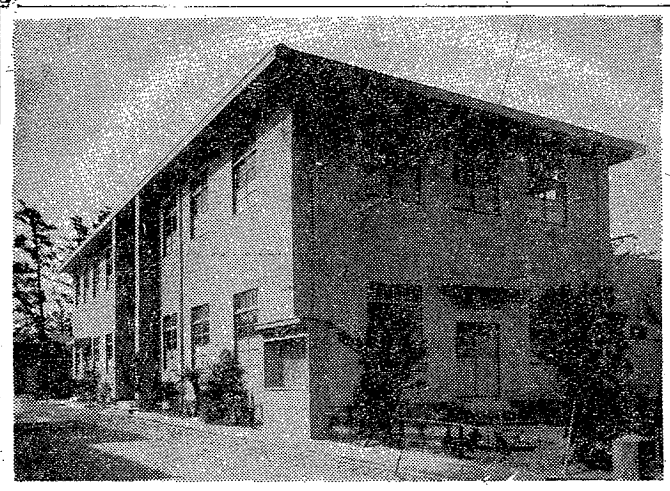

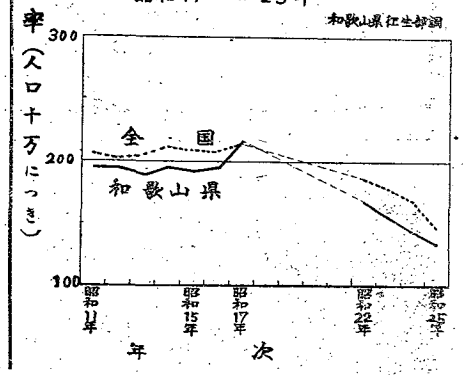

全国に先がけ成人検査を実施

将来を背負つて立つ青年の体力と健康を増進し、心身共に健全な育成を促すため、本県は昭和二十四年度全国にさきがけて成人体力健康検査を実施した。同検査の受検者はその年齢二十才になる県下の全青年であるが、二十四年度の受検率は四十%にすぎず、翌二十五年度も四十四%であつた。しかし昭和二十六年度は各市町村並びに関係各団体等の積極的な協力と青年各自の自覚とによって、一躍七十九・五%という好成績をおさめるに至り、この検査もいよいよ軌道に乗つたの感を強くさせた。そして今年第四回成人体力健康検査を実施しようとしている。

（写真は新築された田辺保健所）

中小企業振興を推進
協同組合の育成強化を図る

商工業

本県の商工業はその發達の過程からみても所謂中小企業がその大部分を占め、その特色を活かした生産品は京阪神に直結して声価を得ていたのである。

今次戦争の拡大されるに及んで大中工場は企業整備の対象となり、あるいは軍関係の徴用、工員の徴用等のため転廃業者が續出し、これに加えて和歌山市、海南市の戦災のため工場の大半は焼失して終戦時は戦前の僅か三〇%に、三八六工場に減少し、又商業面においても同様の憂目に遭い大きな犠牲を受けたのである。が終戦後これら商工業はいち早く立上り、工業は本和産業へと転換してともども県民生活安定に多大の寄与をなしつゝ復興再建に努力をして来たのであるが、上昇するインフレ、社会不安等によって幾多の困難に直面し、前途悲観たる様相を呈したのである。が時あたかも民間貿易再開の期待に燃え、繊維工業を筆頭に力強い復興意欲は県の主要産業復興施策に呼応して立上り、昭和二十二年においてはこの工場数七、七〇〇工場となり、生産総額においても木工業を首位に二十二億円に達したのである。商業面においても貿易再開に伴い我然活況を呈し、昔日の比ではなくとも二十四年度においては、一二億余万円の輸出を見たことは心強い限りである。

中小企業指導本部設置

而し乍ら中小企業は何といつても、企業が小規模のため、弱体性をもつている。特に現在の如き不安定経済の中にあつては尚更のことである。本県における中小企業は和歌山市を中心として県下の九九%を占め、本県経済再建の重要な地位にあるのに鑑み、これら中小企業を合理化し、企業能力を推進せしめることが極めて重要な問題である。このため本県では二十二年中小企業指導本部を設置し、これを中心として強力に県下商工業の振興に努力を傾注したのである。即ち中小企業振興のポイントは協同組合の育成と強化にあるに鑑み、普及、啓蒙指導に全力を傾け、中小企業組織化対策を推進すると共に技術指導、経営指導強力に県下中小商工業の振興を計つて来たのである。

又、戦後の急速なインフレの昂進にあつては、運転資金の需要は頓に増大して、企業資本の蓄積は困難を極める状態にかんがみ、本県では復興金融金庫の産業に対する長期融資の方策に則り、中小企業への融資を強力に推進し、昭和二十一年より二十五年に至るまで、復興金庫から三六件一億一千万円の融資に成功し、その成果をあげた。一方これら金融の緩和円滑を重点として、金融受入態勢の整備、信用保証協会の拡充、強化商工組合中央金庫の拡充強化の促進、融資準備預金制度の設置等、万全の措置を講じて来た。

本県工業の代表産業である繊維工業の復興は戦後本県産業界に与えられた義務であり、経済復興上万難を排しても速かに再建を図らねばならないものであり、本県では二十二年より再建三ケ年計画の下に戦前の八〇%復興を強力に推進した結果、業界の異常な熱意と努力によって、経済界の混乱期にあつて、予期以上の成績を挙げ得たことは、誠に喜ばしいことである。

共同施設に積極的助成策

その他県木工業の重要性に鑑みこれら木工業に対して積極的指導助成策を講じると共に、共同施設に対して助成及び助長施策を講じる等、戦後の荒廃その極に達した県産業界にも清新の息、吹き返し本県経済再建は着々としてその効を奏しつゝある（写真は丸正百貨店における県特産品展）

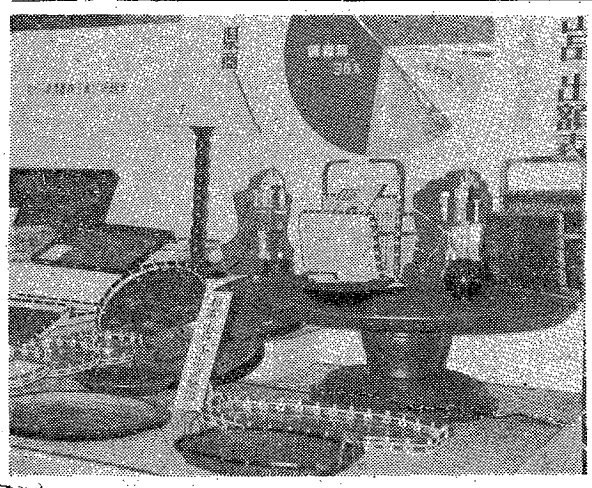

社会保証を強化
適切だった民生事業

民生

民生事業は農林土木、経済等に何ら劣らず重要な事業であり、県行政の重点の一つである。

敗戦という厳しい現実は、人々の生活意欲を根底から打ちくだき自失から虚脱へと、そして混とんとした社会状勢の真只中で生活苦が明瞭しがたい様相で人々に襲いかゝつたのである。社会不安は日一日とたかまり、国民生活が刻々と深淵に落ちてゆく中にあつて、これ等に対する救いの手こそ、将に急務であつた。当時本県においては、県下二〇万世帯、九十三万人中、早急に援護しなければならない困窮家庭が一万九千三百世帯六万九百人にものぼつたのである。この難局打開のため政府では昭和二十一年十月生活保護法を施行して社会福祉事業に画期的変革を加えたのであるが、本県に於いても困窮者の生活保護、民生安定こそ当面の急務として社会福祉事業に積極的に乗り出し、地方財政の急迫せる現状にも拘らず県下一、七〇〇人の民生委員の奉仕と活動により温い救いの手をさしのべて来たのである。ちなみに最近において、各種の保護を受ける者の数は毎月三一、〇〇〇人余、保護額にして一、七〇〇万円に達し、一千世帯中約四七世帯、人員にして一千人中約三〇名が保護を受けている状態である。終戦後の混乱期にあたつて、社会不安の除去、民生安定に寄与したところ誠に大である。かゝして社会不安もやゝ安定の域に達した昭和二十五年になつて、従来の生活保護制度から更に一歩進んだ国民の生活保障体制えと切換え新しく社会福祉事務所を設置して、社会保障の重要な一環を荷なつて發足したのである。

又戦後相次いでおとる各種の災害における救助事業も特記すべきであろう。即ち南海大震災の残した大きな教訓と警告により昭和二十二年十月災害救助法の公布となり、本県では早速災害救助協議会を設置、救助隊の編成をして、救助に万全の体制を整え、かくして二十二年より二十五年ジェーン台風に至るまで五回の災害には全力を挙げてその救助に当つたのである。

地方改善事業全国にさきがけて実施

同和保護事業、地方改善事業は封建遺制の陋習を速やかに清算するため、探り上げられねばならない事業である。然しながら終戦と共に国財政の切迫を理由に、未完成のまゝ事業費全額の削除を余儀なくせられたのであつたが、本県では二十二年度純県費による同和保護事業の復活を図り更に翌二十三年度より全国にさきがけて地方改善事業の実施に着手したのである。即ち本県では全国にその比を見ない機構として県費支弁による厚生嘱託員制度を採用し、文字通り同和保護、地方改善の第一線機関として不断の努力を続けて来たのである。

力強い福祉施設の充実

次に児童福祉事業であるが昭和二十三年四月県民の与望をになつて児童課が新設され、将来の県勢民力をになう児童のための福祉事業が門出をしたのであるが、県財政の窮迫にもかゝわらず、越冒の啓蒙普及、各種施設の整備、機構の統一等飛躍的な發展充実を示したことは力強い限りである。即ち児童相談所の開設、保育所養護施設、育ろうあ児施設等の開設、母子寮の設置、或は又児童の就職斡旋、里親委託等その足跡は目覚しいものがあつた。又二十五年十月母子福祉対策の一環として母子福祉生業資金設置及び管理条例、同十月には母子福祉生業資金貸付規則を制定して、二重苦の生活を送つている母子達の援助救済の実現を見たことは何よりも喜ばしい限りである。

其他社会保険事業の普及推進、未復員者の世話、引揚者の援護等、戦後数年間の民生事業は筆舌に尽し難い苦難の道であつたが、その一歩一歩の足どりは、あの眼をおゝう暗黒時代から県民をして光明へと救い出したのである。そして又将来への偉大な原動力ともなつて本県繁栄の礎ともなるであろう。（写真は竣工成つた養老施設白水園）那賀二十四町村組合立

クラブ員の皆様へ

農業改良普及事業の一環として農村青少年クラブ活動の育成事業がとりあげられてから今年で丁度五年目を迎えんとしています。

この際吾々のクラブ活動を一層促進さし、よりよいクラブを作るため、クラブ員諸君の建設的な意見と各クラブ間の情報交換を図る意味において、今回クラブの機関誌に代るべきものとして、本紙の一部をお借りすることに致しました今後吾々クラブの友として充分活用されるよう切にお願いします

投稿は毎月「一日」「十一日」「二十一日」まで左記宛提出願います。

和歌山県農業改良課四H係